

令和2年度 第3回 北広島市特別天然記念物野幌原始林調査委員会議事録

日時 : 令和3年2月5日(金) 14:00~15:40

方法 : WEB会議

(北広島市エコミュージアムセンター 知新の駅と委員とをインターネットを介して
つなぐ方法)

出席者

調査委員会委員長	露崎史朗	学識経験者
調査委員会副委員長	愛甲哲也	学識経験者
調査委員会委員	矢部和夫	学識経験者
	首藤光太郎	学識経験者
	森下徹	北広島市文化財保護審議委員
調査委員会 オブザーバー	山田晴康	北海道森林管理局石狩森林管理署 業務グループ 主任森林整備官
	赤井文人	北海道教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課 文化財保護係 専門主任
事務局(運営)	丸毛直樹	北広島市教育委員会 教育部エコミュージアムセンター知新の駅 センター長
	畠 誠	北広島市教育委員会 教育部エコミュージアムセンター知新の駅 学芸員(主査)
	永坂隆之	北広島市教育委員会 教育部エコミュージアムセンター知新の駅 主査
	伊木千絵美	北広島市教育委員会 教育部エコミュージアムセンター知新の駅 主任(担当)
事務局運営支援	佐藤幸樹	北電総合設計株式会社 環境部 次長
	一北民郎	北電総合設計株式会社 環境部 環境技術室 主任技師
	齋藤綾佑	北電総合設計株式会社 環境部 環境技術室 副長
	伊藤菜摘	北電総合設計株式会社 環境部 環境技術室 技師
令和2年度現地調査担当		FRS コーポレーション株式会社
		FRS コーポレーション株式会社

【会議次第】

1. 開会

進行 北広島市教育委員会 教育部エコミュージアムセンター知新の駅 センター長 丸毛直樹

2. 委員長あいさつ

露崎史朗委員長

3. 議事

(1) 報告

○ 令和2年度現地調査について

事務局：資料により内容説明

【議事概要】

： 景観調査(ドローン撮影)

- ・ 追加指定地及び既指定地の大部分が広葉樹林、追加指定地の西側に針葉樹林としてカラマツとトドマツの人工林が分布していた。
- ・ 追加指定地及び既指定地でのトドマツの分布位置は把握できたが、全体的には少なかった。トドマツ大径木の把握は明確にできなかった。
- ・ 追加指定地のトドマツ植林地、旧耕作地、沢地形部分以外はササが密に分布していた。なお、森の幼稚園の敷地についても、ササの分布がなく、これは定期的に草刈り等が入っているためと判断できる。
- ・ 追加指定地のトドマツの分布位置は植林地がない旧耕作地東側では少なかった。
- ・ 既指定地は全体的にトドマツが少ないという状況であったが、一部トドマツが分布する箇所がみられた。

： 林況調査

- ・ 林況調査地点は過年度調査地点や地形を踏まえ、クマゲラの痕跡がありそうな場所を2箇所設定した。
- ・ 調査箇所はハルニレが優占するハルニレ林とミズナラ林であった。ハルニレ林は、平均胸高直径は26.2cm、樹高は10.3cmであり、ハルニレ以外の樹種としてはミズナラ、アサダ、ノリウツギ等が確認された。ミズナラ林は、平均胸高直径は24.8cm、樹高は11.6cmであり、そのほかの樹種としてはシラカンバ、ハウチワカエデ、アオダモが確認された。
- ・ クマゲラは追加指定地で採餌痕、個体が目撃された。

： 資料収集整理

- ・ 野幌原始林の植生については、明治、大正初期からの文献も収集し、以前の野幌原始林の状況などを確認している。
- ・ その一例として、大正10年に野幌原始林が天然記念物に指定される以前の資料で当時の写真をみるとトドマツが多かったことが確認できた。
- ・ 過年度(平成30年度、令和元年度)の既往調査(林況調査)の結果、追加指定地はシラカン

バが優占する広葉樹林であり、ササの密度が高く、二次林の様相を呈していた。一部にはミズナラなどの胸高直径 50 cm 以上の大径木もみられる。針葉樹林地は全て植林地であった。追加指定地隣接部については河畔林の要素が入っておりハルニレやヤチダモが優占し、林床はチシマザサの密度が低く、そのほかの草本類が多いという特徴がみられた。

- ・ 既指定地は、シナノキ、ホオノキが優占する広葉樹林であり、沢筋にはシナノキ、カツラ、ミズナラ、ハリギリ、シナノキなど胸高直径 100cm 以上の大径木が生育していた。林床はチシマザサの密度が高かった。また亜高木相にイチイ、トドマツなどの針葉樹がみられる箇所もあり、亜高木相にトドマツがみられることから次世代の木が多少残っていると考えられた。
- ・ 追加指定地はシラカンバが多くて二次林の様相を呈していたが、既指定地は長い間保護されてきたため、シナノキ、ホオノキが優占し、大径木もみられることから広葉樹林としてはかなり良い状態の樹林と考えられた。

：文化庁からの事務指導

- ・ 本事業は文化庁より補助金の交付を受けることから担当者が現地を確認し、次の指導を受けた。()指定地は原始林という位置づけのため自然な植生遷移で維持するのが望ましい、()幼稚園の敷地(やかましの森)は活用の位置付けで検討する、()今後、指定地を針広混交林と位置づけるならばトドマツ再生産の把握、次世代個体の把握が必要。

：調査結果を踏まえて

- ・ 今後の森林更新を考えていく上で、植生調査(植生図作成)と林況調査(毎木調査)が対応した区分が有用な情報となる。
- ・ 追加指定地の一部でクマゲラの採餌痕、個体を目撃しており、古い採餌木も含めると追加指定地は広く採餌木が分布しており、クマゲラはこの範囲を広域的に利用している認識をもつ必要がある。
- ・ 文献調査により、以前の写真をみると明らかにトドマツ林であったことは今後、針広混交林を目指す上での参考となる。

(2) 議案

○令和 3 年度現地調査内容について

：調査計画

- ・ 令和 3 年度については、引き続き植生分布、クマゲラ生息状況確認調査を実施する予定である。
- ・ 植生調査は今年度作成する植生素図を基に詳細版の植生図を作成する。
- ・ 森林構造調査として林況調査(毎木調査)を既指定地で実施する。
- ・ 植物相調査は追加指定地で実施し、前回委員会(第 2 回委員会)の意見を踏まえ、旧耕作地、人工林、あとは植生図を作成した上で分類した群落などの区分で調査を実施する計画である。
- ・ トドマツ分布確認調査は今年度のドローン撮影によって把握したトドマツの位置を踏ま

え、20m×20mの調査区を設定して毎木調査を計画している。

- ・トドマツ幼木確認調査は、次世代の実生からある程度の高さのものまでの個体の生育の有無を確認するために計画している。
- ・動物調査は文献調査によりクマゲラとエゾシカの生息状況把握を考えている。
- ・動物調査は、北海道で実施しているアクセス道路関係の環境調査や、これまで北広島市で委託している環境調査である程度データが集まっていることから文献調査とした。
- ・令和4年度については、来年度である令和3年度の調査結果を受けて何が必要、何が足りないかということを整理した上で、令和4年度にその調査を実施していく予定である。

：令和3年度調査計画を踏まえて

【トドマツ分布調査】

- ・トドマツ分布調査は今年度の景観調査(ドローン調査)で把握したトドマツ付近で調査を実施する必要がある。また、これらの調査地点は目立つ大径木の付近に加え低木がある程度まわって生育している場所を設定し、次世代の個体の生育状況も把握する調査地点も必要である。
- ・トドマツ分布調査は、トドマツの多い場所に調査地点を設定した方が針広混交林であった時に近い状態と思われ、有益な情報を得られると考えられる。また、低木がある程度まわって生育している場所は、明らかに植林地でなければ再生林といえることから、今度の森林回復において重要な情報となると考えられる。
- ・トドマツの実生の密度を確認する調査方法を検討する必要がある。例えば1m×1m範囲のトドマツ実生の樹高を30もしくは50cm以下の実生の個体数を把握しておけば十分だと思う。取得するデータは労力と時間の兼ね合いで考えることでよい。
- ・トドマツの実生把握などにより更新状況を調査することが、今後の森林再生を考える上で非常に重要な鍵となる。

【植物相調査】

- ・植物の標本作成は労力がかかるものなので予算との兼ね合いを考えなければならないが、本当であれば標本を残したほうがよい。他の植生調査(植生図作成、林況調査)に比べると若干優先度は低いかもしれないが検討するべきである。
- ・標本は少なくともレッドリスト掲載種では作成したほうがよい。レッドリスト掲載種の再調査(追跡調査)は標本の情報をもとに調査をすることになるので、ここでレッドリスト掲載種の情報だけ残っていても標本がないとそのあとに全く生かされないことになるためである。
- ・植物相調査は植生区分ごとで調査し、確認した植物目録内の重要種(レッドリスト掲載種)、外来種の割合を整理することになっているが、もう1つ湿生植物(首藤委員紹介参考資料などで分類)についても目録内の割合を整理するほうがよい。

【動物調査】

- ・トドマツの幼木(実生も含む)についてエゾシカの食害がどの程度か調べておく必要がある。
- ・野幌原始林内の針葉樹では、林内に散在するイチイはかなり食害を受けているが、ねぐら場所として重要な位置を占めていることから、エゾシカとイチイの関係を示す資料も注目したほうがよい。
- ・アクセス道路の調査により自動撮影カメラを設置していることからエゾシカの動きを把握しており、各自動撮影カメラの画像データを利用できたほうがよい。

【指定地の人の立ち入りの現状】

- ・特別天然記念物指定地内及びその付近では、山菜、キノコ採りなどで人の立ち入りが多い時期があり、その人達は必ずしも北広島市民ではなく札幌市、江別市などの方も多いと考えられる。特別天然記念物指定地の人の出入りの情報の把握は今後指定地を管理する上でも重要である。
- ・令和5年度以降、保存活用計画策定の議論をする上で特別天然記念物指定地内の立ち入り情報が必要であれば、予算を踏まえた上で例えば令和4年度に赤外線カメラなどを主要な場所に設置し、確認することも検討すべきである。
- ・令和5年度以降に、保存活用計画の中で指定地は特別天然記念物なのでむやみな人の立ち入りや山菜採りなどは禁止します、もしくはご遠慮くださいという文章として残すこととする。
- ・アクセス道路の調査により自動撮影カメラを設置していることから、画像の中の人の確認状況により現状の人の出入りが推測できないか検討できると思われるので、各自動撮影カメラの画像データを利用できたほうがよい。

【指定地近隣の把握について】

- ・今回の調査では基本的には指定地、既指定地を含め特に追加指定地を中心とした自然状況の把握が目的であるが、周辺環境からの影響があると判断された場合は、委員の皆様とご相談の上、その調査の必要性が極めて重要だということであれば、追加指定地付近のアクセス道路側の調査を若干加えることも検討する。

【まとめ】

- ・令和3年度調査計画については、おおむね了承する。
- ・各調査項目の詳細については、本委員会の意見をもとに事務局において決定する。

4. その他

○：次回開催について

- ・次回の委員会は、令和3年8月中旬から9月中旬を予定している。